

## 入間東部地区事務組合消防団員の休団に関する内規

令和4年3月25日制定

(趣旨)

第1条 この内規は、入間東部地区事務組合消防団条例（平成30年条例第58号。以下「条例」という。）第2条に規定する消防団に在籍する消防団員（以下「団員」という。）が、条例第8条に規定する勤務の休止（以下「休団」という。）をすることに關し必要な事項を定めるものとする。

(休団の対象)

第2条 条例第8条第1項に規定する長期間勤務することができない場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第725条に定める親族のうち、入間東部地区事務組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成30年条例第40号）第16条第1項に規定する要介護者の介護を行う場合
- (2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第4条第1項第1号に規定する乳児及び同項第2号に規定する幼児のうち満年齢が3歳未満のものの子育てを行う場合
- (3) 団員に転勤又は妊娠若しくは公務外の負傷、疾病又は障害が発生した場合
- (4) 前各号に掲げるもののほか、任命権者が必要と認めた場合

(休団の申請)

第3条 団員は、条例第8条第2項の規定により休団をしようとするときは、遅くとも当該休団を開始しようとする1か月前までに入間東部地区事務組合消防団休団申請書（様式第1号）により任命権者に申請しなければならない。ただし、任命権者が認めた場合は、この限りでない。

(休団の決定)

第4条 任命権者は、前条の申請があった場合は、その内容を審査の上、休団を決定したときは、入間東部地区事務組合消防団休団決定通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

(変更の届出)

第5条 前条の規定により休団の決定通知を受けた者（以下「休団決定者」という。）は、申請の内容を変更しようとするときは、入間東部地区事務組合消防団休団変更届出書（様式第3号）により任命権者に届け出なければならない。

(復帰の申請)

第6条 休団決定者は、条例第8条第3項の規定により勤務に復帰しようとするときは、入間東部地区事務組合消防団勤務復帰申請書（様式第4号）により任命権者に申請しなければならない。

(復帰の決定)

第7条 任命権者は、前条の申請があった場合は、その内容を審査の上、勤務の復帰を決定したときは、入間東部地区事務組合消防団勤務復帰決定通知書（様

式第5号)により当該申請者に通知するものとする。

(その他)

第8条 この内規に定めるもののほか、団員の休団に関し必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この内規は、令和4年3月25日から適用する。

様式第 1 号（第 3 条関係）

入間東部地区事務組合消防団休団申請書

年 月 日

（任命権者氏名） 様

申請者 所属 消防団（団本部・第 分団）  
住所  
階級氏名  
電話番号

入間東部地区事務組合消防団条例第 2 条第 2 項に規定する消防団の勤務を休止したいので、入間東部地区事務組合消防団員の休団に関する内規第 3 条の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 勤務を休止しようとする期間  
年 月 日から 年 月 日まで（年 か月）
- 2 勤務を休止しようとする理由

様式第2号（第4条関係）

入間東部地区事務組合消防団休団決定通知書

第 号  
年 月 日

（申請者氏名） 様

（任命権者氏名） 印

年 月 日付けで申請のあった消防団の勤務の休止については、下記のとおり決定したので、入間東部地区事務組合消防団員の休団に関する内規第4条の規定により下記のとおり通知します。

記

1 勤務を休止する期間

年 月 日から 年 月 日まで（年 か月）

2 勤務を休止する条件

- (1) 勤務の休止の内容を変更するときは、任命権者に届け出ること。
- (2) 勤務に復帰するときは、任命権者の承認を受けること。

3 その他

- (1) 勤務を休止する期間は、入間東部地区事務組合消防団条例（平成30年条例第58号）第15条第3項の規定により報酬は支給しない。
- (2) 勤務を休止する期間は、入間東部地区事務組合非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（平成30年条例第59号）第5条の規定により、当該報償金に係る勤務年数に算入しない。

様式第3号（第5条関係）

入間東部地区事務組合消防団休団変更届出書

年 月 日

（任命権者氏名） 様

届出者 所属 消防団（団本部・第 分団）  
住所  
階級氏名  
電話番号

年 月 日付け入東事消 第 号で決定のあった消防団の勤務の休止について、申請の内容を変更したいので、入間東部地区事務組合消防団員の休団に関する内規第5条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

変更前	変更後

様式第4号（第6条関係）

入間東部地区事務組合消防団勤務復帰申請書

年 月 日

（任命権者氏名） 様

申請者 所属 消防団（団本部・第 分団）  
住所  
階級氏名  
電話番号

年 月 日付け入東事消 第 号で決定のあった消防団の勤務の休止について、消防団の勤務に復帰したいので、入間東部地区事務組合消防団員の休団に関する内規第6条の規定により下記のとおり申請します。

記

1 勤務の休止の決定期間

年 月 日から 年 月 日まで（年 か月）

2 勤務に復帰する日

年 月 日

様式第5号（第7条関係）

入間東部地区事務組合消防団勤務勤務復帰決定通知書

第 号  
年 月 日

（申請者氏名） 様

（任命権者氏名） 印

年 月 日付けで申請のあった消防団の勤務の復帰については、下記のとおり決定したので、入間東部地区事務組合消防団員の休団に関する内規第7条の規定により下記のとおり通知します。

記

1 勤務の休止の決定期間

年 月 日から 年 月 日まで（年 か月）

2 勤務を休止した期間

年 月 日から 年 月 日まで（年 か月）

3 勤務に復帰する日

年 月 日

4 その他

勤務に復帰したときの階級は、当該勤務を休止した日に属していた階級とする。